

でんさいサービス利用申込書（兼 預金口座振替依頼書）

西暦 年 月 日

株式会社全銀電子債権ネットワーク 御中
信用金庫 御中

（申込人） 登記簿上の住所 〒	でんさい利用申込書（1枚目）サンプル 利用申込は、近くの支店窓口へ
（フリガナ）	
法人名/屋号	
（フリガナ）	
代表者名/個人事業主	届出印

株式会社全銀電子債権ネットワーク業務規程および業務規程細則、当金庫の定める「でんさいサービス利用規定」および「預金口座振替規定」を了承のうえ、次のとおり申込みます。

■利用開始希望日

西暦	年	月	日
----	---	---	---

注：申込日から利用開始希望日までには所定の日数が必要です。ご希望に添えない場合は、当金庫にて利用開始日（適用開始日）を定めます。

■利用申込種類

利用申込種類	☐ 新規利用申込 ☐ 追加利用申込（申込人情報の利用者番号を必ずご記入ください）
--------	--

■申込人情報

利用者番号（注）										
記録する住所 ※登記簿上住所と同じ場合は不要	〒									
ご連絡先 ※本サービスの管理責任者	部署名				（フリガナ）					
					ご担当者名					
電話番号	通常時	（ ）（ ）（ ）	緊急時	（ ）（ ）（ ）						
電子メールアドレス										
FAX番号	（ ）（ ）（ ）									
業種（事業内容）										
設立年月日	西暦	年	月	日	※個人事業主の場合は生年月日をご記入ください					
資本金	円 ※個人事業主の場合は不要									

（注）他の金融機関でお取引のある場合を含めて、既に利用者番号をお持ちの場合にご記入ください

（注）預金口座振替の取扱いは、裏面に記載しております。

様式d-1

1 - 1

■決済口座情報（複数登録可、該当する□にチェック）

支店名												
決済口座①兼 手数料引落口座	☐ 座種別	☐ 普通 ☐ 当座	☐ 座番号									決済口座印
	（フリガナ）											
決済口座②	☐ 座種別	☐ 普通 ☐ 当座	☐ 座番号									
	（フリガナ）											
	☐ 座名義											

※決済口座を3口座以上登録する場合は、本申込書と同じものに住所・氏名および決済口座情報をご記入したものを添付してください

■利用区分（該当する□にチェック）

信託利用	☐ 利用あり ☒ 利用なし
指定許可利用	☐ 発生記録（債務者請求方式） ☐ 発生記録（債権者請求方式）
	☐ 譲渡記録 ☐ 保証記録
利用特約	☐ 無（債務者利用有） ☐ 債権者利用限定特約 ☐ 保証利用限定特約
債権者請求方式	☐ 取扱いあり ☐ 取扱いなし

■法人インターネットバンキングとのログインID共用化のご利用

☐ 利用する	☐ 利用しない	※ 法人インターネットバンキングと同じ電子証明書、ID、パスワードででんさいサービスをご利用いただけます。 ※ 「利用しない」を選択したお客様は、下記の電子証明書、ログインIDおよび初回ログインパスワードをご記入ください。
-------------------------------	--------------------------------	--

■電子証明書

☐ 電子証明書方式（最大利用者数： 人）	☐ ID・パスワード方式
---	-------------------------------------

※ いずれか1つを選択してください。電子証明書方式を推奨しております。

■ログインID

第1希望	d	ー																	
第2希望	d	ー																	

※ログインIDは、先頭に「dー」以降6文字以上12文字以下（半角英数字の混在必須）でご記入ください。第1希望、第2希望ともに使用済の場合は、登録できませんので、別途ご連絡申し上げます。

■初回ログインパスワード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※初回ログインパスワードは、6文字以上12文字以下（半角英数字の混在必須）でご記入ください（ログインIDと同じものは使用できません）。
注：初回ログインパスワードは、初回ログイン時に必ずご変更いただきます

■受領確認

「業務規程」・「業務規程細則」・「利用規定」を受領いたしました。	印
----------------------------------	---

（信用金庫使用欄）

営業店受付日	
店番ーCIF	
本部送付日	

検印	本人確認/照合	受付

本部受付日	
本部登録日	
利用(適用)開始日	

検印	登録	受領

預金口座振替規定

私（当社）が貴金庫に支払うでんさいサービス利用にかかる決済資金・取扱手数料については預金口座振替により引落いたしたいので、下記の内容を確認の上、依頼申し上げます。

第1条 でんさいサービス口座間送金決済に係る預金口座振替

1. 当金庫では、お客様が発生記録の債務者である電子記録債権の支払期日が到来した場合、電子記録債権の決済資金を普通預金規定、総合口座取引規定および当座勘定規定の定めにかかわらず、通帳・払戻請求書または当座小切手の提出を受けることなしに、当金庫の所定の時間に利用口座から引き落としのうえ、でんさいネットから指定のあった債権者の利用口座に払い込みを依頼します。
2. 支払期日に払い込み資金が不足した場合の、支払期日当日のご入金にもとづく、債権者口座への払い込みについては、当金庫が認めた場合に限り金庫所定の方法で取り扱うことに異議ありません。
3. 支払期日が同日の複数の電子記録債権の支払いがあった場合、またはその他小切手、手形の支払等があった場合、いずれを先に利用口座から引き落とすかの順序は、当金庫の判断により行うことに異議ありません。
4. 電子記録債権の分割譲渡により支払期日が同日の債権が複数ある場合には、分割後の債権金額単位で引き落としを行うことに異議ありません。
5. 口座引落の都度、貴金庫からの引落通知等は、省略されても差し支えありません。
6. このでんさいサービス預金口座振替契約は、貴金庫が必要と認めた場合は、私（当座）に通知することなく取扱停止若しくは解約されても異議ありません。
7. 後日、本取り扱いに関し万一紛議を生じた場合は、貴金庫の責による場合を除き、貴金庫に対して迷惑損害をかけないものとします。

第2条 でんさいサービスに係る利用手数料

1. でんさいサービスの利用にあたっては、当金庫所定の手数料（以下「利用手数料」といいます）を当金庫所定の日（該当日が金庫休業日の場合、翌営業日）に私（当社）名義の指定口座から引き落としてください。
2. 預金の引き落としは、利用手数料を普通預金規定、総合口座取引規定および当座勘定規定にかかわらず、通帳・払戻請求書・キャッシュカードまたは当座小切手の提出を受けることなしに、利用口座から、当金庫所定の日自動的に引き落としてください。
3. なお、引き落とし資金不足の場合は、ご連絡あり次第ただちに入金いたします。
4. この取扱いに伴う領収証等の発行は、不要とします。